

SAGA PAPA

育休アシスト奨励金

佐賀県では、パパになる従業員の育児休業取得を応援する事業所に、奨励金を交付しています。

子育てし太郎
「さが」

「20万円」支給します。

経営者の方へ

男性従業員が
育児休業を取得すると、



育児休業取得企業奨励金

通算14日以上
男性従業員が
育児休業取得

定額 **20万円** (1回限り)

育児休業取得者手当奨励金

男性従業員の
休業期間中に
手当等を支給

1人あたり1日(最大28日分)

最大 **3,000円**

※出生後休業支援給付金との併用不可

制度の詳細や、申請フォームは
WEBサイトでチェック! >>>

<https://sagapapa.pref.saga.lg.jp/>

SAGA PAPA 育休



Webサイト



佐賀県子育て応援
キャラクター
「さがっぴい」

お問い合わせ

佐賀県

佐賀県男女参画・女性の活躍推進課

住所 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59

E-mail danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

電話 0952-25-7062

check!

奨励金の条件

A 条件

- ☒ 事業所が佐賀県内にある
- ☒ 常時雇用する従業員は100人以下
- ☒ 2027年3月31日までに男性従業員が通算14日以上育児休業を取得し、復職する
- ☒ SAGA WOMEN'S ACTIONに登録（または登録予定）

育児休業取得企業奨励金

定額

20万円 1回限り

事業所単位で申請が可能

※支店、営業所可

+

育児休業取得者手当奨励金

1日最大 3,000円
最大28日

※まず事業主が男性従業員に上乗せ手当を支給することが条件です。

さらに、

B 条件

- ☒ 育児休業給付金への
上乗せ手当を男性従業員に
支給する

申請の流れ

\ START /

01.

SAGA WOMEN'S ACTION
(女性の活躍推進佐賀県会議)の
会員登録

02.

SAGA WOMEN'S ACTIONの
自主宣言登録

写真を提出

03.

男性従業員に
HAPPY CARD を
交付

04.

通算14日以上 男性従業員に手当等を支給
育児休業を取得 + (育児休業取得者手当奨励金
を申請する場合のみ)

05.

申請書類を
提出

申請期限：
育児休業を取得した男性
従業員が復職した日が
属する年度の3月31日まで

佐賀県
奨励金を
交付

申請はWEBサイトが便利!

制度の詳細や、申請フォームなどまるっとまとめたWEBサイトを公開中!
あなたの事務所が該当するか、ご確認下さい。



SAGA PAPA サイト



佐賀県子育て応援
キャラクター
「さがっぴい」